諸家見聞志

北條

へ 遠18
2475
80

へ函13
2475
80

筆機榮

續舎見聞志續編卷之十

目録

一 後源氏流新帝踐祚の事
附 新書庫秀誌の事
一 續舎大変地妖の事
一 太上法皇崩御の事
附 富士淺間遷宮の事

一 後冬花の説乃事

附乃説の妻三ツ五徳事

一 人奥死事

附 早魃雨乃事

一 古京大文義附死乃事

宮内省圖書寮

編者見聞志後篇巻之十

後源流新帝踐祚の変

附 独豊高麗の変

去る程く陰成親王の新院の讒

とうけさせ給ひ給ふ事

位乃式部の卿の宮

にわかびしうじ　二流ともに　清和
源氏　清和天皇　第五
乃皇子　惟喬親王　九十四日
しうの中宮　藤原氏　九條の
廢帝　と申す　王代の数乃外
かりそめに　後鳥羽の上皇の御足
貞身親王　後白川乃流の御
かりかりに　帝位をも　即
特別流乃　皇子　有
うしろかは　中宮　即け
たてまつる　帝　入道親王の
皇子乃流　仁親王
と　帝位　御ぐしをそりおろし
今年　北嶺　に　登り

[illegible]文乃守貞[illegible]
右上[illegible]の[illegible]と[illegible]兼久の三年
七月九日叡山義仁[illegible]踐祚[illegible]
後鳥羽院[illegible]八[illegible]乃[illegible]
播磨道[illegible]八播磨国の[illegible]
乃[illegible]文[illegible]順法流の[illegible]
[illegible]刑部[illegible]と改補し

近衛家実[illegible]播磨[illegible]補
[illegible]右[illegible]大夫義村[illegible]
小[illegible]播[illegible]乃[illegible]
武蔵国[illegible]村[illegible]の
[illegible]獲[illegible]六波羅[illegible]
[illegible]と三[illegible]乃
西[illegible]弾[illegible]の[illegible]

ひとりの侍ども軍功の武士より
恩賞をもらひ功乃浅深くしりて宛
行まことに相違の儀不能
当家御用乃利及義理ハ戦場と
通ず南部へ帰り深くたのび居
申武蔵国岩付城と軍ものあり
申附居しかるを家来と共ハ
[illegible]

[illegible]波多人ハ
[illegible]亀ヶ[illegible]大古奥
福寺寺の中小立人[illegible]
[illegible]玄ぬ人[illegible]坊中[illegible]入
仏具経論[illegible]
[illegible]寺[illegible]藉[illegible]
[illegible]庵清[illegible]大[illegible]

陸奥の国の高かく庶流ハ
奥州塩釜明神又ハ鶴岡が家来と
四百余騎ニ成三十騎人ハ歩ハ
指図人ハかりを命と助かるく
小道を迯ル内六波羅へかくしけるを
聞京乃武士或ハ金砂と迯ル
手南部くさ内ら庶流ハ世田
谷人さうくらうを陸奥川乃
迯ル者ハ続ら中
事ハ軍を仕人今南部うち
入ル庶流ハ岩倉ハ力と成
師ぞ親ひいきら高ら
家の逆臣人迯ル成焼失ス
小ら高ら天下ハ家の勝動の

[illegible]世交藩及の海軍
[illegible]世方より[illegible]して
生捕まのがれて軍艦に引[illegible]
[illegible]中より和蘭と[illegible]
庶流が中分一利[illegible]て軍[illegible]
と[illegible]毛[illegible]庶流
[illegible]中人[illegible]日ふ能[illegible]が

[illegible]等に[illegible]生捕[illegible]六波[illegible]
[illegible]の[illegible]
て十月十六日[illegible]秀[illegible]秀[illegible]の
[illegible]人と河[illegible]生捕[illegible]六波
[illegible]ふ[illegible]柳世逆[illegible]世
[illegible]人乃[illegible]中[illegible]車[illegible]
[illegible]重科の[illegible]

軍兵くゝ年一のうへ六条しうゐんかね
寺内人ゝ貴賤刑部を獄門ゝ
掛ケらるゝ

強盗大変地妖のゆ
さゝかゝくゝ世乃中くゝ騒乱
小さゝゝ新帝位ゝ即を給ふ
ものゝふゝ新元乃年

ゝ立ゝ高ゝ年ゝ事紀かゝゝ
ゝぎゝゝくゝ事度乃色ゝゝゝ
元元号乃変ゝゝ姉ゝゝ
四月七日天ゝらゝ元ゝ同
ゝ二月六日南ゝ大ゝ
ものゝゝ天殊乃年ゝ
月廿月十三日ゝ義久卿年紀ゝ

寛永元年より
出羽の国
山形城主
鳥居左京亮
忠恒
寛永十八年
戌辰の年
八月朔日
酉の刻
地震の大
地震の如く
天地
光り
昼の
怪異
只
事にて
前兆
なく
七歩
乃至
陸の
ごとく
事なく
清水
春山
府君
乃
まれ
ども
家
移り
移事
十二月
十二日
事
驚き
大
業
金
氏
安
ず
らげ
ことなく
大
祀
師
季
書

札とりつぎ実朝へ申上る書
第に和文にて記せり
源平盛衰記に
厚乃世中立久ふ
民百姓すべて
太上法皇御崩御乃事
附 富士流浪の遠官の文

同二年春十四日太上法皇御中
崩御し給ふ年四十六歳なり是
尚今の世文持明院の守貞親王
乃第に後高倉院と號し
高野山に入て二十年崩
の事乃義又咲の高
に崩御し給ふ

[illegible]の人々なり
[illegible]理つる同じく六月
駿河の国の富士浅間の大造営
[illegible]遷宮の[illegible]
[illegible]東海道国[illegible]
長久乃いのりの[illegible]
[illegible]霊[illegible]の即位

六年[illegible]の湖
[illegible]富士[illegible]清和
[illegible]貞観乃時貞観[illegible]年乃秋八月に
伊勢の天女天下[illegible]
[illegible]延暦二十四年小巫女ふ
[illegible]浅間[illegible]
[illegible]乃[illegible]大同元

年にとぶくゆ社成建しを玉府
乃侍昌の子しをを建春年く
建しを大文の清神とび立く移
したまつり山上乃社成和文し
び崇見府乃子と新つを為び
市市つり出見と尊つを二鴻
時神とび神代乃山附を大山祇

乃神とを清昌八五福て庄花
冨邪姫をを寺つを
く壱近とを蔵を
冥八子ぶを清を重結
市初を申初郡
を利生乃いを
と探を時とを

いろいろとまをしらせ家内をはげ
ましまして玉泉寺の観音様へ
出遍参詣の時の事
優曇華乃現の事
附り紀乃妻三ツ子産変
同七月浦舟善兵衛の石乃屋
浦賀住居の
きんぐうぶんぐんぐ
きんぐうぶんぐんぐ
ぶんぐんぐ
ぶんぐんぐ
ぶんぐんぐ
ぶんぐんぐ

て行ふ所の世の法
ふかく咲ものとも
ふく近江人成ものとてうどんげ
の中とものごとく大人
事多く世界の人の命を為
業の時に行うて極楽聖主と
く須弥の四劫を隔て行ふ威徳

と不思議の大王世界古仏
一乗人の皇子成特ひく七宝
と多小弟子不思議一ツも多
国中ゆく民にぎわひ風枝とあり
ふく如大の皇成而ごと大教
耕作をぶかに自ひ生ぜく
成者ゆく所ゆく武徳

[illegible]車にのりて
[illegible]の四郎[illegible]大海の河
ふ黄金の砂ふるく[illegible]ふるゝ花軍記
[illegible]の[illegible]ふ人[illegible]千潟[illegible]
満潮[illegible]
[illegible]
[illegible]の花[illegible]

[illegible]で奥治の[illegible]
[illegible]二位乃禅尼軍
[illegible]
[illegible]中[illegible]
[illegible]花乃[illegible]
[illegible]
[illegible]
上人[illegible]

手蓮花ゆゑ無お
ちらす智者うゑて大きく笑ひたる
二位乃禅尼ちと表を見せ
嘆ひ玉ひくるんげの花よりも
くれなゐ深しとのたまひ
ゆゑ無お
し法師中ゆゑ

中なかし芭蕉乃葉の嘆ひかなくく
今ハ大きくちりそけて言ひ
昔ハ今に知ゆゑ芭蕉の葉
嘆ひ中ままとあまハ世乃人見とうゑん
まぢゝ知ゆゑ蔵殿集ゆゑ
尼ゝ表ゝも理ゝ生涯ハ
何乃沙法も知ゆゑ

四九月六日

人形ヶ谷の横町に住居す
彼の如き一度三ツ子成産
二子は世に行き三ツ子成
産中横町先祖に三ツ子産
いまの宮成紋ひ
若盲目なり潮ふ国史に
義の事なり宮成紋ひ
九十四なり香蔵の人中に
二位の禅尼なり雑式人かの
つかひ若盲を
宮成を持つ事
三ツ子なり
長も横町の落人
なり

人夭死し雨降り申す事

旱魃雨乞い仕る事

同三年四月廿日高天市郎兵衛

国道勢陸吉田郡陽原

[illegible]年祝賀[illegible]道家に

[illegible]同[illegible]大

近国国[illegible]高乃郡[illegible]大

夭死し[illegible]

[illegible]三浦六浦乃前濱[illegible]

[illegible]世[illegible]

[illegible]申す[illegible]

[illegible]

[illegible]

刈り早稲疫病思ひのごと
ゆるみ果てず早稲刈りて
田畑面けずりて
ひの法成就して百種
乃不動法一字金輪少天法法雨
の法仁王経とかこちの事
龍乃寒さうの談
山乃陽くもりたるびさ雪ハ
雲手入り一信濃の国
雷乃鳴りの雨の美濃の
とおとかまの法
まりの月六月
雲異なげの乃果まで枯て

昔異国より堀の門を移した
大石乃中より出る湧水
也 地蔵菩薩 此所にて
幸 ひこゝに二座乃禅尼ハ是と歎
き給ひ 諸社仏閣 御造
乃彩 涛 海 海の路道 ハ
是而七ヶ所乃 拝 と申 同 知

浦ハ 金沢の沉の事 ハ
同 絵図の通乃 の
ひ 柳門 庵 岡 門まで八町
の事 白曜七座の事
府 十 檀 天 法 世
事 岡六月十四の夜入
事 雨 上下百歳と唱へ

[illegible]
[illegible]
[illegible]

師国道八貞安元年祈請
と仰せ　天地災変乃まつり二庭
三百六十乃神祭　族屋女法古
山府君乃まつりの式とおこなひ
供物乃或は　寺　十二枝の
童廣大施の角　ふもくく
その外天皇地府　家文坂何

利帝七仏薬師の法令修乃法
おのく　冊　修　時
ふりかけ　ちこ　ひよく　病
童　事　修　聖十二日　巳の刻
山　修　ちこ　ふりかけ
行年六十二歳　同八日坂右
大府の法華堂の　来乃山　義

是まで人世乃井の海世を為の
池なる竜光一夏乃中もで云帝
乃ゆ方ハまさのうるぐさ
や桜もぐも今是美さんかる
間くゆうく家門まで富武威
かぐ〳〵帝一ゆ今ちぐ
くしむべ〳〵ゆまで或紅大浦

後河海夏吉屋帝岡六帝岡六帝
三浦後河の前司生ゆ乃和色岡六
乃ゆもぐくむの〳〵春衣と春〳〵
五鼠人第ハ猿ぐく長ゆ山すく〳〵
うぐ猿金帝のうちハ紀ゆ中あさ
ゆく〳〵ゆまくまくゆ元元う
事村

續今古見聞志續篇卷之拾